

2011年9月24日

## 会則改正について(概要説明)

### 1. 改正趣旨：

当学会も設立から6年を経たが、その会則には、**設立草創期**の色合いが強く、また、**不明確・不合理**な部分も目立ってきた。今般、新たな発展期に向かうべく、**役員の新陳代謝促進**と、より一般的で**安定的な学会運営**を目指して、会則を改正する。

### 2. 改正ポイント：

#### ① 役員構成等：

	改訂前	改訂後
会長	1名	1名
副会長	1名	⇒2名
事務局長	1名	1名
会計幹事	1名	⇒廃止
「幹事」	13名	⇒「理事」13名（呼称変更）
監事	2名（幹事を兼ねる）	⇒2名（「理事」を兼ねない）

#### ②入会条件：

幹事1名の推薦 ⇒ 会員2名（内1名は理事）の推薦  
推薦人のない入会条件規定 ⇒ 削る

#### ③その他

- ・議決方法の明確化
- ・用語の統一・整理